

えるぼし認定通知書交付式を行いました！

佐賀労働局は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）企業として、**ホンダカーズ佐賀 株式会社（唐津市）**を「2つ星」に認定しました。

【主な取組内容】

- 女性整備士の採用拡大のため、無資格でも入社できる制度の導入。
- 子育て中の女性でも働きやすい短時間勤務や、休暇が取りやすい環境づくりに対応。
- 育児休業期間中の社員との面談を通じて、職場復帰しやすい環境整備に取り組み、従業員の生活環境の変化に伴う異動や職種の変更希望に柔軟に対応。

☆令和7年6月27日に認定通知書交付式を行いました。



ホンダカーズ佐賀（株）山田管理部長、総務課 山口氏、城労働局長

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）とは？

女性の活躍推進のための行動計画の策定・届出を行った企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした場合に、「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。（基準を満たした数により3段階あります）
認定を受けた事業主は、認定マークを商品、広告などに付け、女性活躍推進企業であることをPRできます。また、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性活躍推進企業データベース」（<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/>）において、えるぼし認定企業を検索することができます。

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

認定マーク：えるぼし（2つ星）



【お問い合わせ先】 佐賀労働局 雇用環境・均等室 0952(32)7218